

高齢者おむつ代現金助成のご案内

入院中で病院指定の紙おむつしか使用できない方（紙おむつの持ち込みができない病院に入院中の方）を対象に、おむつ代の一部を助成します

【対象】①介護保険制度の要介護1以上と認定された、常時紙おむつを必要とする方

②65歳以上で医療保険により入院中の方で、①と同じ身体状態にある方

【書類】・紙おむつ申請書

・おむつ指定証明書

・病院の領収書原本（写しをいただいた後、お返しします）

・おむつ調査書（※介護認定を受けていない方のみ）

【手続き】①書類を在宅支援課へ提出

（郵送または相談センター、高齢者あんしんセンター、出張所へ持参）

②区から支払通知を郵送

③後日、指定口座へお振込み

【助成対象期間】申請された月から1年前の月まで

（例）当年10月申請 → 前年11月まで

【助成限度額】月額 **13,200 円**

実費と助成限度額とを比較し、いずれか低い金額が助成額となります。

（例）おむつ代実費：4,000 円 → 助成額：4,000 円

【注意】・ご利用者またはご家族の申請がなければ助成できません

・1年以上申請されなかった場合は、助成できません

・紙おむつ現物支給との同月の併用はできません

【お問合せ先】

千代田区保健福祉部 在宅支援課 在宅支援係

千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ1階

電話 03-6265-6482（直通）

オンライン申込を
ご希望の方⇒

※千代田区ポータルサイト
につながります（要登録）

